

富士川町教育委員会事務分掌表

課など	担当	分掌業務
教育総務課 (0556) 22-7200	総務学校担当	(1) 教育委員会の庶務に関する事。 (2) 教育委員会の会議に関する事。 (3) 公印の管理に関する事。 (4) 文書の收受及び保管に関する事。 (5) 教育委員会規則の制定又は改廃に関する事。 (6) 事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員(県費負担職員を除く。)の任免その他の人事に関する事。 (7) 各種委員の任命に関する事。 (8) 栄典、表彰、儀礼等に関する事。 (9) 予算の総括に関する事。 (10) 教育にかかわる調査及び統計に関する事。 (11) 奨学金制度に関する事。 (12) 教育財産に関する事。 (13) 学校その他教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。 (14) 学校施設の管理運営に関する事。 (15) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価並びにその公表に関する事。 (16) 教育関係職員の恩給、退職手当その他諸手当に関する事。 (17) 公務災害補償に関する事。 (18) 教育課程及び教育内容に関する事。 (19) 教科用図書の採択に関する事。 (20) 学習効果の評価に関する事。 (21) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。 (22) 学校の職員並びに児童及び生徒の保健衛生、福利厚生に関する事。 (23) 児童及び生徒の就学に関する事。 (24) 学校医に関する事。 (25) 就学時健診に関する事。 (26) 幼稚園に関する事(幼児教育・保育の無償化事務を除く。) (27) 児童及び生徒の通学区に関する事。 (28) その他学校教育に関する事。
	学校施設担当	(1) 学校施設整備計画に関する事。 (2) 学校施設の整備に関する事。 (3) その他学校施設に関する事。
学校給食センター (0556) 48-8316	学校給食担当	(1) 学校給食に関する事。 (2) 学校給食センターに関する事

富士川町教育委員会事務分掌表

課など	担当	分掌業務
生涯学習課 (0556) 22-7200	社会教育担当	(1) 社会教育計画に関すること。 (2) 社会教育委員及び地区公民館長・主事、文化財保護審議委員の委嘱並びに会議に関すること。 (3) 社会教育関係団体の指導育成に関すること。 (4) 各種社会教育振興に関すること。 (5) 青少年育成に関すること。 (6) 社会教育資料の刊行に関すること。 (7) 社会教育のために必要な設備、器材及び資料の提供に関すること。 (8) ユネスコ活動に関すること。 (9) 文化財に関すること。 (10) 芸術文化の振興に関すること。 (11) 国民文化祭に関すること。 (12) 町誌編さんに関すること。 (13) ますほ文化ホールに関すること。 (14) その他社会教育に関すること。
	図書館担当	(1) 図書館協議会に関すること。 (2) 図書館資料の選定、受入及び整理に関すること。 (3) 図書館資料の維持・管理に関すること。 (4) 図書館情報システムの管理・運用に関すること。 (5) 図書館サービスに関すること。 (6) その他図書館に関すること。
	社会体育担当	(1) 社会体育の振興に関すること。 (2) 町民スポーツ活動及びクラブスポーツ活動の普及及び奨励に関すること。 (3) 競技スポーツの推進に関すること。 (4) スポーツ関係団体の育成指導に関すること。 (5) 社会体育施設の設置、管理及び廃止に関すること。 (6) 学校体育施設の開放に関すること。 (7) スポーツ推進委員に関すること。 (8) スポーツ推進審議会に関すること。 (9) その他社会体育に関すること。